川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出 川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称	指定管理者		指定期間
及び所在地	住 所	名称及び代表者名	16 VC /y/ 16)
川崎市宮前スポーツセンター 川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号	川崎市幸区堀川町580番地	株式会社明治スポーツプラザ ・財団法人川崎市体育協会共 同事業体 代表者 株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 石原 良太郎 構成員 財団法人川崎市体育協会 会長 齊藤 義晴	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

株式会社明治スポーツプラザ・財団法人川崎市体育協会共同事業体の概要

代表者 株式会社明治スポーツプラザ

設 立 平成2年7月5日

資本の額 9,000万円

従業員数 104名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) プール、ジム、スタジオ、ゴルフ練習場などのスポーツ施設・レジャー施設の経営
- (2) スポーツ施設・レジャー施設及びその経営に関するコンサルタント業務
- (3) スポーツ施設・レジャー施設の管理受託業務
- (4) 食堂喫茶の経営
- (5) 各種菓子及び牛乳、乳製品、清涼飲料水などの食料品の販売
- (6) スポーツ用品、旅行用バッグなどのレジャー用品、書籍、 日用雑貨の販売
- (7) スポーツトレーニング器具類の販売
- (8) 不動産の賃貸及び管理
- (9) 前各号の業務に関連または付随する事業

事業実績 (1) スポーツクラブの運営

(2) 川崎市余熱利用市民施設の指定管理業務(ヨネッティー堤根・ヨネッティー王禅寺)

- (3) 横浜市高齢者保養研修施設の指定管理業務(ふれーゆ)
- (4) 横須賀市健康増進センターの指定管理業務(すこやかん)
- (5) 熱海海浜公園の有料施設の指定管理業務(マリンスパあたみ)

構 成 員 財団法人川崎市体育協会

設 立 平成4年7月3日

基本財産 1億985万円

従業員数 22名

目 的 川崎市民のスポーツの普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

事業実績 (1) 川崎市体育館・川崎市とどろきアリーナの指定管理業務

- (2) 生涯スポーツ指導者派遣事業、スポーツグループ指導者育成事業
- (3) 対外競技派遣事業、競技スポーツ選手・指導者育成事業
- (4) 体育の日記念事業、スーパー陸上関連事業、青少年スポーツ 交流事業、ねんりんピック選手選考会
- (5) 多摩川ランフェスタin川崎、市民体育大会、家庭婦人バレー ボール大会、全国社会人トランポリン川崎大会
- (6) 全国高等学校対抗ボウリング選手権大会